

<第18回 利益相反管理委員会(2021年6月7日開催)>

報告・審議テーマ	✓ 個人TS事業における顧客本位の業務運営状況(世代別コンサルティングの推進・浸透)について
主な審議内容	✓ 同一世代においても様々なお客さまがいらっしゃる、不断にきめ細かく対応する必要あり。現場の声を把握しつつ検討進めるべき
対応状況	✓ 世代毎の典型ニーズに基づく一律のコンサルティング・提案とならぬよう、お客さまごとのきめ細かい対応に留意

報告・審議テーマ	✓ (信託業務PT)民事信託の更なる活性化に向けた取り組みについて
主な審議内容	✓ 法務面等、土業と連携して進める必要のある難易度の高い取り組み ✓ 民事信託の推進にあたっては、リスクを十分に意識することが必要
対応状況	✓ 推進規模の拡大に沿って、リスク・コスト・リターンに係る検証を進める

報告・審議テーマ	✓ 金融審議会市場ワーキング・グループ報告を踏まえた当グループの対応状況について
主な審議内容	✓ 重要情報シート(金融事業者編)における「商品ラインアップの考え方」の記載は、専門信託ならではの考え方がよく示されている

報告・審議テーマ	✓ FD取組方針、行動計画、KPIの改定等について
主な審議内容	✓ 取組方針改定に係る検討状況を共有 ✓ 「分かりやすさ」の観点でのきめ細かな改善対応は有効 ✓ 社内浸透には継続して取り組むべき
対応状況	✓ 金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」、「好事例分析のポイント」の趣旨も踏まえ、6月に取組方針等を改定 ✓ 浸透・定着施策については引き続き注力

報告・審議テーマ	✓ 利益相反管理・顧客保護等管理の状況について
主な審議内容	✓ 利益相反管理・顧客保護等管理においては、金融審議会市場制度ワーキング・グループにおける議論の趣旨も踏まえ、引き続き対応すべき ✓ 合併新証券会社の設立に関しては、業務内容・形態を踏まえ、利益相反管理につき注意して検討すべき
対応状況	✓ 金融審議会市場制度ワーキング・グループにおける検討状況にも留意し、利益相反管理態勢等を整備の上、新証券会社の営業を開始

報告・審議テーマ	✓ 2021年度(7月以降)の利益相反管理委員会のテーマ等について
主な審議内容	✓ テーマは複雑化し難易度の高いものとなっており、外部知見等も活用しながら取り組まれたい

<第 19 回 利益相反管理委員会(2021 年 7 月 15 日書面開催)>

報告・審議テーマ	✓ 2021年度利益相反管理委員会の諮問事項および活動テーマ等について
主な審議内容	✓ 取締役会からの諮問事項等を踏まえ、2021年度の委員会活動方針につき審議

<第 20 回 利益相反管理委員会(2021 年 8 月 31 日開催)>

報告・審議テーマ	✓ 当グループのお客さま本位の業務運営に係る取り組み (フィデューシャリー・デューティー協議会の実施および消費者志向自主宣言に基づく取組結果について)
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ フィデューシャリー・デューティーの取り組みについて、グループ関係会社を含めた浸透が見られる。当社グループのフィデューシャリー・デューティーに関する取組方針は、現場での実践こそが重要。継続して徹底されたい ✓ 消費者志向自主宣言に基づく取組状況の公表は、フィデューシャリー・デューティーや CS(お客さま満足)の概念を分かりやすく具体的にお客さまに示すことに繋がっている
対応状況	✓ 意見を踏まえ、フィデューシャリー・デューティーに係る取り組みを実践し、消費者志向自主宣言に基づく取り組みの充実を図っていく

報告・審議テーマ	✓ 政策保有株式に係る議決権行使基準の策定について
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 政策保有株式を将来的にゼロにするとの方針は良い ✓ 政策保有株式の売却に際しては発行体企業との対話を深めることが重要であり、また議決権行使についても行使に至るまでの対話こそが重要 ✓ 利益相反管理の論点や議決権行使の体制について、外部から見ても納得のいくような整理が大事
対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 政策保有株式ゼロの方針公表以来、発行体企業との対話を重ねており、社会動向も注視しつつ、同意を得ながら対応を推進 ✓ 利益相反に係るルールの整備、議決権行使体制の透明性について、意見踏まえた対応を検討

報告・審議テーマ	✓ 市場制度ワーキング・グループ報告等を踏まえた利益相反管理態勢整備の検討
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 新証券会社との利益相反管理については、日米の実務の差異も踏まえ、ルール改正等を注視し態勢整備することが必要 ✓ 利益相反管理方針として、典型的な対象業務を対外的にも分かりやすく示す等、工夫されたい

	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 利益相反管理態勢の高度化にあたっては、従業員に向けた行動規範を明示している先例等も参考に、方針等の再整理を検討されたい
対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 内閣府令や監督指針の改定等注視のうえ、グループの利益相反管理態勢の高度化について、「銀証ファイアーウォール規制見直しに伴う論点」「グループ利益相反管理の高度化」「信託型金融仲介モデルの推進に伴う論点」の順で各論を検討・点検・整備のうえ、行動規範の策定等含め、利益相反管理に係る規程類を再整理する

<第 21 回 利益相反管理委員会(2021 年 11 月 12 日開催)>

報告・審議テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 三井住友トラスト・グループの利益相反管理方針(概要)の改定について
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 改定内容は前回委員会での審議内容を踏まえたものであり、違和感ない ✓ 銀証ファイアーウォール規制見直しについて、内閣府令等の改定や金融審議会市場制度ワーキング・グループの報告等も踏まえ、適時適切な改定・対応が必要 ✓ 利益相反管理方針(概要)に記載の典型的な取引事例については、適宜見直し等検討されたい
対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 利益相反管理方針(概要)の改定においては、周辺動向等を注視しつつ、分かりやすさの観点も踏まえ検討

報告・審議テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 2021年度上期利益相反管理・顧客保護等管理の状況について(信託型金融仲介含む)
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 直ちに法令違反とは言えないまでもレピュテーションリスクに繋がるような取引について、類型化・管理を検討することが重要な課題。そのうえで、個別の事情に応じてきめ細やかに検討するという方法を今後も継続されたい
対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 個別案件へのきめ細やかな対応が重要と認識し、関係事業各部と協働して、ルール化を検討

報告・審議テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ESG ファンド区分の制定について
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 米国において、年金運用に係るERISA法(従業員退職所得保障法)ではリスク・リターンから離れてESGを考慮することは許されないが、個人へ販売する投信等、年金運用以外についてはこれにあたらぬ。この点、いずれにしても本件は、リスク・リターンを考慮したうえでのESG投資について、ファンド区分が検討されている ✓ お客さまに販売するファンドについて、当社独自の基準を検討することは良い。一方で、海外では先行的な取り組みがあり、海外当局の規制動向等については特に注視し、基準は適宜見直すべき

対応状況	✓ 意見を踏まえ、今後の基準制定ならびにその後の運営確立に向けて検討を進める
------	--

報告・審議テーマ	✓ 信託業務PTの活動状況について
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 信託業務のリスク管理について、今後の信託業務の発展に応じた高度化検討が必要 ✓ リスク管理がブランド価値向上に直結する一方で、不祥事等によるブランド毀損も早い。継続課題もあるなか、引き続き高度化に取り組まれない
対応状況	✓ PT活動終了後は業務管理部が主体となり、信託業務のリスク管理高度化に向けて活動を継続

<第22回 利益相反管理委員会(2021年11月30日書面開催)>

報告・審議テーマ	✓ 買収防衛コンサルティング等受託に係る利益相反管理体制の高度化について(証券代行業業)
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 買収防衛コンサルティング等受託に係る利益相反管理体制について、「検証・情報管理体制」や「商品・サービス等の類型化とコンフリクトの軽重判断の枠組み」等の高度化に係る検討内容・方向性は明確であり、特段の問題なし ✓ 各類型の組合せにより生じうる弊害防止のための方策を具体化する際には、実務的に無理がなくかつ効率的な方法を検討していくことが望ましい
対応状況	✓ 意見を踏まえ、買収防衛コンサルティング等受託に係る利益相反管理体制の高度化検討を進める

<第23回 利益相反管理委員会(2022年1月21日開催)>

報告・審議テーマ	✓ 金融審議会市場制度ワーキング・グループにおける信託銀行に係る指摘について
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 委託会社の健全性を誰が監視するかという点は悩ましい課題。必ずしも受託会社に過剰に責を課すものではないというのが一般的な論調であり、この論調のなかでSuMiTBの受託審査体制と期中のモニタリング体制は適切 ✓ 市場制度ワーキング・グループでは「信託銀行によるモニタリングの必要性和コストのバランスの観点から信託銀行の適切な役割を模索していただきたい」といった趣旨の発言もあり、リスクベースで検証の深度を考えるのが良い

対応状況	✓ 意見を踏まえ、信託協会と連携し対応検討を進める
------	---------------------------

報告・審議テーマ	✓ SuMiTB 投資家事業構想(機構再編)に向けた利益相反管理等の態勢整備について
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 利益相反管理の観点是不変であり、信託銀行における伝統的な利益相反管理の運営である「公正な取引条件」と「顧客同意」の両方を踏まえた管理が重要 ✓ 今般の態勢整備検討にあたっては、今までやってきたことを含めて網羅的に検証し、論点を整理したうえで今後の方針を決めており、今後も同様に丁寧な対応を続けられたい ✓ 銀-信間等の情報管理ルールの実務検討にあたっては、各種論点を整理のうえで投資家事業の組織構成と整合させることに留意が必要 ✓ 過去には信託銀行は利益相反の塊と言われたこともあり、外部からは当社内の実状が見えづらいことを認識し、利益相反管理、情報管理の浸透を図られたい
対応状況	✓ 意見を踏まえ、2 線部署とも協議のうえ、対応整理、検討を進める

報告・審議テーマ	✓ SuMiTB 個人トータル・ソリューション事業におけるお客さま本位の業務運営状況について（世代別コンサルティング活動の浸透／市場ワーキング・グループ対応）
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ お客さまの世代に応じて、情報の取得の方法に差が生じている。お客さまがどのようなルートで情報を得ているかといった変化について、現場が確り捉え、それを本部と認識共有できていることが大事。重要情報シート等の情報提供においてもこのような点に留意が必要 ✓ 重要情報シートについては、デジタルツールを含む他ツールとの連携や、分かりやすさの観点から紙面上もっと図をとり入れるべきといった意見もあるなど、改善に向けた議論がある
対応状況	✓ 意見を踏まえ、既に実施している公式 YouTube チャンネルのほか、情報提供・プロモーション媒体の多様化を進める

報告・審議テーマ	✓ 高齢者金融包摂の取り組みについて
主な審議内容	✓ 認知症に対応する商品は、今後の日本の社会に必要な社会的意義のある商品。苦情・紛争等のリスクについては個々の守りの観点からのみ捉えるのではなく、徹底的に分析のうえ、商品の維持・改善・拡大に継続的に努めることが重要
対応状況	✓ SuMiTB では遺言信託の執行を通じて業務品質を高めてきた経緯あり。意見も踏まえ、認知症に対応する商品についても先駆者として品質向上に努める

報告・審議テーマ	✓ 銀証ファイアーウォール規制の見直し等に係る検討状況について
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 上場会社等の情報の授受に関し銀証ファイアーウォール規制を緩和するとともに、銀証にかかわらず、顧客情報管理、利益相反管理、優越的地位の濫用といった弊害防止措置に係る実効性確保のための見直しを検討されている ✓ SuMiTB では、特に弊害防止措置に係る見直しに関し、関係各部と協働のうえ、改定内容と当社の規程類の定めや運用を突合、課題の洗出しを開始。Need to know 原則への対応やコンプラ部門の適切な関与等の課題(ギャップ)について、パブコメ実施中の改定案も踏まえ、対応策について検討を進める

報告・審議テーマ	✓ 対顧品質管理の課題と対応状況について
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 中期経営計画基本方針に掲げる「業務品質の高度化」において、お客さまに提供するサービス品質の管理高度化・向上に取り組む ✓ 対顧品質管理高度化(アンケートに基づくサービス品質管理)、対顧品質向上(提案書品質の統一)は、予定通り施策を推進。期中に「第三者評価機関の活用・訴求」を課題設定し、外部表彰や現状取得している外部評価等を含めた対外訴求等について検討を開始。各種取り組みは計画通り進捗

<第 24 回 利益相反管理委員会(2022 年 3 月 11 日書面開催)>

報告・審議テーマ	✓ SuMiTB 新事業体制における利益相反管理態勢等について
主な審議内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ インパクトエクイティの強化に関して、投資家事業のお客さまである投資家の利益を不当に損なわないよう、想定される各ケースにおいては公正な取引条件の確保に留意が必要 ✓ 投資家事業のスタート以降においても、利益相反管理高度化委員会での柔軟な審議等の機動的な利益相反管理等態勢の運用と、試行錯誤を通じたスピーディな改善を進められたい。そのために、新事業体制のスタート後においても、2 線における投資家事業に係る利益相反管理態勢・情報管理態勢の定期的かつ具体的な評価を実施していくことが望ましい。また、情報管理態勢についても、2 線の監視を含めた十分な留意と継続的なブラッシュアップを図られたい
対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 意見を踏まえ、利益相反の弊害防止を図る ✓ また、1 線、2 線がそれぞれの役割において課題の機動的な検討、継続して改善・検討を進める

以上